

釧路市小・中学校給食センター
調理配膳等業務委託

内容説明書《総合評価落札方式》

2021年（令和3年）10月

釧路市教育委員会

目 次

第1	内容説明書の定義	1
第2	事業概要	1
1	事業の名称	1
2	対象施設	1・2
3	委託業務内容	2
4	予定価格	2
5	業務委託期間	2
6	受託者決定方式	2
7	基本調理食数	3
8	基本給食実施回数及び最大喫食数	3
9	その他	3
第3	入札参加資格に関する事項	3
1	入札参加資格	3・4
2	入札参加資格の確認	4
3	提出期間	4
4	提出先	4
5	提出方法	4
6	入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明	4
7	落札者の決定方法	4・5
8	落札者とならなかった者に対する理由の説明	5
9	入札執行及び企画提案書の提出日時及び場所	5
10	入札の方法等	5・6
11	入札の無効	6
12	入札保証金	6
13	契約保証金	6
14	契約書作成の要否	6
15	その他	6
第4	事業者決定等のスケジュール	6・7
1	募集内容等の公表	7
2	内容説明書等に関する説明会	7・8
3	現地見学会	8
4	内容説明書等に関する質問の受付及び回答	8
5	プレゼンテーション及びヒアリング審査	8・9
第5	提案書等に関する条件	9
1	委託料等に関する条件	9

2	遵守法令等	9
第6	業務委託実施に関する事項	9
1	受託事業者が債務不履行の場合	9・10
2	市が債務不履行の場合	10

釧路市小・中学校給食センター調理配膳等業務委託
内容説明書《総合評価落札方式》

第1 内容説明書の定義

釧路市（以下「市」という。）では、釧路地区小学校の学校給食を提供する釧路市小学校給食センター（以下「小学校給食センター」という。）及び釧路地区中学校の学校給食を提供する釧路市中学校給食センター（以下「中学校給食センター」という。）の調理業務及び配膳業務等を2019年度（令和元年度）より民間事業者へ委託しているが、2022年（令和4年）3月31日でその契約が満了となることから、次期委託事業者を選定することとする。

委託事業者の決定に当たっては、民間の技術力や経営能力等を活用することにより、委託業務の安全性及び効率性を確保するため、総合評価落札方式一般競争入札を採用する。

釧路市小・中学校給食センター調理配膳等業務委託総合評価落札方式内容説明書（以下「内容説明書」という。）は、調理配膳等業務委託に係る選定に関して必要な事項を定めたものである。

なお、本内容説明書に付随し配布する次の資料も本募集要項と一体の資料とし、これら全資料を含めて「内容説明書等」と定義する。

仕様書：市が民間事業者へ要求する業務仕様を示すもの

実施要領：市が民間事業者へ要求する具体的な業務内容を示すもの

様式集：提案書等の作成に使用する様式を示すもの

第2 事業概要

1 事業の名称：釧路市小・中学校給食センター調理配膳等業務委託

2 対象施設

名称：釧路市小学校給食センター

釧路市中学校給食センター

所在地：釧路市貝塚3丁目7番22号

建設年月：1988年（昭和63年）2月（小学校給食センター）

1981年（昭和56年）3月（中学校給食センター）

建築面積：

小学校給食センター 1570.10㎡（1階1,234.60㎡、2階335.50㎡）

中学校給食センター 1389.03㎡（1階1,191.34㎡、2階197.69㎡）

建築構造：小学校給食センター 鉄骨造一部2階建

中学校給食センター 鉄骨造一部2階建

調理能力：小学校給食センター 9,500食/日

中学校給食センター 8,000食/日

給食提供校：小学校 23校（別表3-1のとおり）

中学校 12校（別表3-2のとおり）

北海道釧路鶴野支援学校 幼稚部・小学部・中学部・高等部

配膳員配置校：小学校 23校（別表1のとおり）

中学校 12校（別表1のとおり）

3 委託業務内容（詳細は仕様書、実施要領参照）

- (1) 調理業務
- (2) 洗浄業務
- (3) 学校給食配膳業務（各学校における配膳室の清掃等も含む。）
- (4) 調理場等の清掃業務
- (5) 食材の受入れ業務及び管理業務
- (6) ボイラーの運転、排水処理施設を含む施設・設備及び調理機器の維持管理業務（小破修繕を含む。）
- (7) 調理業務・施設管理等に要する消耗品の調達業務
- (8) 一般廃棄物、産業廃棄物の排出管理業務
- (9) 施設及び調理従事者等の衛生管理業務
- (10) 防火管理業務
- (11) 軽微な事務作業及び清掃作業

【参考】本委託業務に含まない業務は、次のとおりとする。

- ・学校給食の提供に関する方針の決定
- ・献立作成業務
- ・食材の決定及び調達業務
- ・学校給食費の徴収業務
- ・学校給食の配送・回収業務
- ・計画的な施設・設備の更新及び修繕業務

4 予定価格

本委託における予定価格は、下記のとおり（2ヵ年分合計）である。下記の金額は消費税及び地方消費税を含むものである。

業務委託名	予定価格
釧路市小・中学校給食センター調理配膳等業務委託	552,992千円

5 業務委託期間

2022年（令和4年）4月1日から2024年（令和6年）3月31日までの2年間

6 受託者決定方式

総合評価落札方式一般競争入札

7 基本調理食数

(数値は概数、2022年度以降は推計数)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
小学校給食センター	7,300食	7,100食	7,000食	7,000食	7,000食
中学校給食センター	4,100食	4,000食	4,000食	4,000食	4,000食

8 基本給食実施回数及び最大喫食数

(2022年度以降は予測数)

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
小学校	実施回数	205回	204回	204回	204回	204回
	喫食数	196食	196食	196食	196食	196食
中学校	実施回数	204回	203回	203回	203回	203回
	喫食数	191食	191食	191食	191食	191食

9 その他

- (1) 市が提示する資料及び回答書は、本内容説明書等と一体のものとして、同等の効力を有するものとする。
- (2) 本募集要項に定めるもののほか、参加に当たって必要な事項が生じた場合は、参加事業者に通知する。

第3 入札参加資格に関する事項

1 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たさなければならない。

- (1) 釧路市競争入札参加資格名簿に登録されていること。
- (2) これまでに北海道教育委員会が作成した「学校給食衛生管理マニュアル」に基づく小学校若しくは中学校を対象とした学校給食の受託実績を3年以上有している又は、厚生労働省が作成した「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づき1回300食以上若しくは1日750食以上の提供実績を3年以上有していること。
- (3) 現在、市に本社、支社、営業所のいずれかを有している若しくは委託業務開始までに設置する予定を有すること。ただし、小・中学校給食センターは営業所等には含めないこと。
- (4) 釧路市暴力団排除条例（平成24年釧路市条例第33号）第2条に規定する暴力団、暴力団員又は暴力団関係者でないこと。
- (5) 製造物責任（PL）法に基づく生産物賠償責任保険に加入していること。
- (6) 緊急時速やかに対応できる履行保証人を確保できること。
- (7) 市の競争入札における指名停止措置を受けていない者。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者又は民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限り。）を受けた場合は、この限りではない。

- (9) 国税及び市から課税されている全税目について、未納がないこと。
- (10) 過去3年以内に学校給食業務又は大量調理施設業務において食品衛生法（昭和22年法律第233号）の営業停止処分を受けていない者。
- (11) 過去2年以内に食品衛生法の規定により許可を取り消された者でないこと。

2 入札参加資格の確認

当該業務委託の入札に参加しようとする者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び添付書類を提出しなければならない。

3 提出期間

2021年（令和3年）10月18日から2021年（令和3年）11月1日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後4時00分までとする。

4 提出先

〒085-0816 釧路市貝塚3丁目7番22号

釧路市教育委員会学校教育課教育支援課給食担当（小学校給食センター内）

（担当：二瓶・芳賀） 電話 0154-41-0564

5 提出方法

- (1) 持参によることとし、郵送又はファックスによるものは受け付けない。
- (2) 入札参加資格の確認に関する申請書類は、釧路市役所のホームページに掲載するので、各自ダウンロードして使用すること。
- (3) 申請書類を提出期限までに提出しなかった者及び入札参加資格がないと認められた者は、当該業務委託の入札に参加することができない。
- (4) 入札参加資格の確認結果は、2021年（令和3年）11月8日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知する。
- (5) その他
 - ア 申請書類の作成に係る費用は、提出者の負担とする。
 - イ 提出された資料は、提出者に無断で使用しない。
 - ウ 提出された申請書類は、返却しない。

6 入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格がないと認められた者は、市に対して入札参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができる。この場合は、2021年（令和3年）11月10日までに書面を提出して書面で行わなければならない。
- (2) (1)の書面は、釧路市教育委員会学校教育課教育支援課給食担当（小学校給食センター内）に持参して提出するものとする。
- (3) 説明を求めた者に対しては、2021年（令和3年）11月15日までに回答する。

7 落札者の決定方法

(1) 入札の方法及び落札予定者の決定

ア 入札参加者は、価格及び企画提案書を持って入札し、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した者のうち、評価点が最も高い者を落札予定者とする。

ただし、その者により当該契約内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で入札した他の者のうち、評価点の最も高い者を落札予定者とすることがある。

イ 評価点の最も高い者が2者以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札予定者を決定する。

(2) 落札者の決定等

ア 落札者の決定に当たっては、落札予定者を本業務委託の落札者とする可否について審議を行ったうえで決定する。

イ 落札者を決定したときは、落札者及び入札参加者に対して2021年（令和3年）12月1日までに落札者決定通知を書面により行う。

ウ 落札者を決定した後、直ちに、本業務委託における総合評価に関する審査結果の公表を行う。

(3) 総合評価の方法等

詳細は別記落札者決定基準による。

8 落札者とならなかった者に対する理由の説明

(1) 落札者とならなかった者は、市に対してその理由について説明を求めることができる。この場合は、落札者等の通知の日の翌日から起算して3日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）以内に書面により行わなければならない。

(2) (1) の書面は、釧路市教育委員会学校教育部教育支援課給食担当に持参して提出するものとする。

(3) 説明を求めた者に対しては、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）以内に書面により回答する。

9 入札執行及び企画提案書の提出日時及び場所

(1) 日時 2021年（令和3年）11月18日 午前10時

(2) 場所 小学校給食センター2階会議室

10 入札の方法等

(1) 入札者は、所定の入札書に記入し、提出しなければならない。また、あわせて企画提案書も提出しなければならない。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 企画提案書等の書式

ア A4判縦様式、横書き、左綴じ、ページ番号を付すこと。

イ 学校給食に対する基本的な考え方等及び業務実績について（様式第4号）

ウ 企画提案書（様式第5～7号）を使用し記述すること。（字数制限はしないが、簡潔明瞭に記述すること。）

エ 入札内訳書（様式第9号）

オ 「釧路市小・中学校給食センター調理配膳等業務委託に関する提案及び事業者名・代表者氏名」を記載した表紙を付けること。

カ 無効（失格）となる提案書

- ① 提出方法、提出先及び提出期限を守らなかったもの
- ② 記述すべき事項が記述されていないもの
- ③ 虚偽の内容が記載されているもの

(4) 提出された企画提案書の内容について、プレゼンテーション及びヒアリング審査を行う。なお、ヒアリング審査の日時、場所等は別途通知する。

(5) ヒアリング審査に参加しなかった場合の企画提案は無効とする。

1.1 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 釧路市契約規則第10条各号のいずれかに該当する入札
- (2) 本告示に示した条件を満たさない者が行った入札
- (3) 申請書類について虚偽の記載をした者が行った入札

1.2 入札保証金

釧路市契約規則第6条第3号及び釧路市契約規則の施行について（平成17年釧路市庁達第3号）第2章第1節3規則第6条関係第2号イに基づいて免除する。

1.3 契約保証金

(1) 当該契約の締結に際し、釧路市契約規則第29条の規定に基づき、当該契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

ア 納付期限 2021年（令和3年）12月7日

イ 納付場所 釧路市貝塚3丁目7番22号

釧路市教育委員会学校教育課教育支援課給食担当

(2) (1)にかかわらず、契約者が釧路市契約規則第30条のいずれかに該当するときは、契約保証金を免除する。

1.4 契約書作成の要否

要

1.5 その他

入札参加者は釧路市契約規則その他関係法令を遵守すること。

第4 事業者決定等のスケジュール

実施スケジュールは、次のとおりとする。ただし、受付等は、土曜日、日曜日及び祝日には行わない。

項 目	日 程
募集内容等の公表	2021年（令和3年）10月18日

委託内容説明書等に関する説明会	2021年（令和3年）10月25日
現地見学会（希望事業者のみ）	2021年（令和3年）10月25日
委託内容説明書等に関する質問の受付期間	2021年（令和3年）10月25日～ 2021年（令和3年）10月29日
委託内容説明書等に関する質問回答期日	2021年（令和3年）11月4日
一般競争入札参加資格確認申請書の受付期間	2021年（令和3年）10月18日～ 2021年（令和3年）11月1日
入札参加資格確認の結果通知	2021年（令和3年）11月8日
入札執行及び企画提案書の提出日	2021年（令和3年）11月18日
プレゼンテーション及びヒアリング審査実施日 審査委員会による選定審査 委託事業者の決定	2021年（令和3年）11月25日
選定審査の結果通知	2021年（令和3年）12月1日
決定事業者との契約締結	2021年（令和3年）12月7日
引継ぎ開始（統括責任者等による聞き取り）	2022年（令和4年）1月11日
調理員研修等開始	2022年（令和4年）4月1日
委託開始	2022年（令和4年）4月1日

1 募集内容等の公表

(1) 公表方法

本業務委託に関する募集案内は告示するとともに、内容説明書等は、鉧路市役所のホームページに掲載する。

(2) 公表資料

- ア 本内容説明書（本書）
- イ 仕様書
- ウ 実施要領
- エ 様式集

※ 上記書類が必要な場合は、各自鉧路市役所のホームページよりダウンロードすること。

2 内容説明書等に関する説明会

本内容説明書等に関する説明会を次のとおり開催する。

- (1) 日時 2021年（令和3年）10月25日 午後3時00分
- (2) 場所 鉧路市貝塚3丁目7番22号
小学校給食センター2階会議室
- (3) 留意事項

- ア 説明会参加希望者は、2021年（令和3年）10月21日までに法人名、参

加者名及び参加人数を小学校給食センターへFAX又はEメールにより連絡すること。

FAX番号 0154-41-0574

メールアドレス ga-kyushoku@city.kushiro.lg.jp

イ 説明会では、内容説明書等を配布しないので、各自持参すること。

ウ 参加人数は、1事業者につき2人までとする。

エ 参加者は、健康状態に十分留意し、発熱、体調不良等がある場合には現地見学会も含めて参加を見合わせる。

3 現地見学会

(1) 日時 2021年(令和3年)10月25日 説明会終了後

※調理状況については、事前に許可を得て翌26日に見学することができる。

(2) 留意事項

ア 現地見学会参加希望者は、2021年(令和3年)10月21日までに法人名、参加者名及び参加人数を小学校給食センターへFAX又はEメールにより連絡すること。

FAX番号 0154-41-0574

メールアドレス ga-kyushoku@city.kushiro.lg.jp

イ 参加者は、直近2週間以内の検便結果(検査項目:赤痢菌、サルモネラ菌、腸管出血性大腸菌)を証明する書類及び清潔な衣服(白衣、帽子及びマスク)、調理用靴を2足用意すること。また、見学時は、市の指示に従うこと。

4 内容説明書等に関する質問の受付及び回答

本実施説明書等の内容に関する質問は、次のとおり受け付け、Eメールにより回答する。質問の内容により全事業者に周知の必要があると判断される質問の回答は全事業者に行う。なお、電話及び口頭などの個別対応は原則的にしない。また、無用な混乱を招くおそれのある質問には回答しない場合がある。

(1) 質問の提出方法

質問書(様式第1号)に内容を簡潔にまとめて記載し、Eメールにより提出する。

(2) 受付期間

2021年(令和3年)10月25日から2021年(令和3年)10月29日まで。

(3) 回答期日 2021年(令和3年)11月4日

5 プレゼンテーション及びヒアリング審査

委託事業者を選定するためプレゼンテーション及びヒアリング審査を実施する。

(1) 実施予定日 2021年(令和3年)11月25日

(2) 実施場所 釧路教育研究センター

〒085-0825 釧路市千歳町3-16

電話 0154-42-3311

(3) 留意事項

- ア 参加者は各事業者2名までとする。
- イ プレゼンテーションは15分以内で終了すること。時間経過をもって強制終了とする。
- ウ プレゼンテーション終了後ヒアリングを実施する。(10分程度)
- エ プレゼンテーションに必要な機材、道具類は各自持参すること。
- オ O A等機器の設置準備は5分以内とし、それを超えた場合はプレゼンテーションの持ち時間から差し引くこともある。
- カ 開催時間等の詳細は、後日、各事業者に連絡する。

第5 提案書等に関する条件

1 委託料等に関する条件

(1) 履行の確認等

受託事業者は、毎月の業務完了報告書を当該月業務終了後直ちに市に提出すること。ただし、3月分については同月末日までに提出すること。市は、業務完了報告書を受領した時は、業務が本業務委託契約等により適切に履行されていることを確認する。

(2) 委託料の支払

委託料は、2022年(令和4年)4月分を初回として月ごとに支払うものとする。受託事業者は、当該月分の委託料を市に請求し、市は、所定の当該支払請求書を受領した日から30日以内に委託料を支払うものとする。なお、市が事業者に支払う各月の委託料は、毎年度の委託料の額を12カ月で按分した額とする。この場合において、1円未満の端数が生じる時は、4月分で調整する。

(3) 調理数の変動に伴う委託料の変更

実施条件(基本調理食数と基本調理実施回数)と実際の調理数が著しく異なった場合は、市と事業者が協議の上、委託料の額を変更することができる。

2 遵守法令等

(1) 法令等

学校給食法、食品衛生法、労働基準法等の労働関係法令及びその他関連法規等

(2) 要綱等

学校給食衛生管理の基準(文部科学省)、大量調理施設衛生管理マニュアル(厚生労働省)及びその他関連要綱等

第6 業務委託実施に関する事項

1 受託事業者が債務不履行の場合

- (1) 受託業者の責任により債務不履行又はその懸念が生じた場合、市は受託事業に対し修復勧告し、一定期間内に修復策の提出及びその実施を求めることができる。受託事業者が当該期間内に修復することができなかつたときは、市は契約解除及びこ

れにより生じた損害を賠償請求することができる。

(2) 市は、受託事業者が本委託業務を完全に履行する見込みがないときは、履行保証人に対し、本委託業務の実施を求めることができる。

(3) 履行保証人は、前項の規定による本委託業務の実施請求があったときは、受託事業者に代わって本委託業務を実施しなければならない。

2 市が債務不履行の場合

(1) 市の責任により業務の継続が困難となった場合、受託事業者は、契約を解除することができることとする。また、受託事業者は市に対し、これにより生じた損害を賠償請求できることとする。

(2) 当事者の責任によらない事由により継続が困難になった（不可抗力又は受託者の責任によらない事由により業務の継続が困難となった）場合は、市及び事業者双方により業務継続の可否について協議することとする。一定期間内に協議が整わなかった時は、相手方に対する事前の通知により、市又は受託事業者は、契約を解約できることとする。

小学校配膳員の配置校一覧

番号	学校名	所在地	備考
1	釧路小学校	釧路市浦見2丁目2番38号	
2	中央小学校	釧路市寿1丁目2番16号	
3	城山小学校	釧路市城山1丁目14番35号	
4	湖畔小学校	釧路市武佐2丁目27番16号	
5	桜が丘小学校	釧路市桜ヶ岡2丁目4番22号	
6	鳥取小学校	釧路市鳥取北3丁目13番24号	
7	共栄小学校	釧路市双葉町4番17号	
8	青葉小学校	釧路市新川町3番7号	
9	朝陽小学校	釧路市桜ヶ岡5丁目3番52号	
10	光陽小学校	釧路市光陽町15番17号	
11	大楽毛小学校	釧路市大楽毛4丁目10番11号	
12	清明小学校	釧路市緑ヶ岡4丁目8番7号	
13	東雲小学校	釧路市白樺台3丁目19番24号	
14	新陽小学校	釧路市新富士町4丁目6番8号	
15	山花小学校	釧路市山花14線132番地	山花中兼務
16	愛国小学校	釧路市愛国西1丁目25番3号	
17	鳥取西小学校	釧路市鳥取北7丁目5番5号	
18	武佐小学校	釧路市武佐4丁目3番4号	
19	美原小学校	釧路市美原4丁目2番38号	
20	昭和小学校	釧路市昭和中央3丁目12番2号	
21	興津小学校	釧路市興津3丁目10番13号	
22	鶴野小学校	釧路市鶴野58番5157	
23	芦野小学校	釧路市芦野1丁目13番1号	

中学校配膳員の配置校一覧

1	幣舞中学校	釧路市春湖台1番3号	
2	北中学校	釧路市喜多町1番23号	
3	春採中学校	釧路市春採5丁目1番19号	
4	鳥取中学校	釧路市昭和町2丁目5番53号	
5	共栄中学校	釧路市花園町9番40号	
6	景雲中学校	釧路市東川町16番1号	
7	青陵中学校	釧路市緑ヶ岡6丁目27番12号	
8	大楽毛中学校	釧路市大楽毛1丁目10番1号	
9	桜が丘中学校	釧路市桜ヶ岡6丁目27番12号	
10	美原中学校	釧路市美原4丁目7番1号	
11	鳥取西中学校	釧路市鳥取北9丁目7番1号	

※山花中学校は山花小学校と兼務

小学校給食提供校及び食数一覧表

2021年(令和3年)5月6日現在

番号	学校名	食数								
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	職員室	学校計
1	釧路小学校	44	46	57	46	52	34	15	11	305
2	中央小学校	21	24	22	20	17	29	24	10	167
3	城山小学校	18	19	18	20	21	17	33	12	158
4	湖畔小学校	54	61	58	58	62	57		14	364
5	桜が丘小学校	39	34	39	44	39	40	11	12	258
6	鳥取小学校	49	57	53	54	62	54		15	344
7	共栄小学校	58	59	48	55	42	59		13	334
8	青葉小学校	55	47	58	60	52	58		10	340
9	朝陽小学校	28	20	25	24	23	33		13	166
10	光陽小学校	31	44	44	45	57	54	25	12	312
11	大楽毛小学校	24	32	38	41	30	36		15	216
12	清明小学校	64	63	49	64	68	61		13	382
13	東雲小学校	19	18	15	22	16	27		5	122
14	新陽小学校	17	14	16	24	15	15		8	109
15	山花小学校			2	2	2	1		6	13
16	愛国小学校	97	118	106	106	126	126		15	694
17	鳥取西小学校	73	76	89	77	88	95		12	510
18	武佐小学校	15	16	21	11	25	24		11	123
19	美原小学校	38	47	38	55	48	46	17	12	301
20	昭和小学校	118	101	115	112	139	132		13	730
21	興津小学校	24	24	29	32	26	30		10	175
22	鶴野小学校	72	60	81	100	81	87	30	15	526
23	芦野小学校	71	69	61	66	74	64		12	417
	小計	1,029	1,049	1,082	1,138	1,165	1,179	155	269	7,066
24	小学校給食センター								40	40
	合計	1,029	1,049	1,082	1,138	1,165	1,179	155	309	7,106

※ 上記人数は、教室、職員室で喫食する人数を表記している。

※ 給食センターは食数を一括して職員室へ表記している。

中学校給食提供校及び食数一覧表

2021年(令和3年)5月6日現在

番号	学校名	食数					
		1年	2年	3年	特別支援	職員室	学校計
1	幣舞中学校	58	63	68	26	16	231
2	北中学校	65	74	77	23	16	255
3	春採中学校	68	65	72	17	16	238
4	鳥取中学校	193	193	202	22	23	633
5	共栄中学校	82	98	64	21	13	278
6	景雲中学校	195	215	196	34	24	664
7	青陵中学校	124	140	111	19	18	412
8	山花中学校	4	4	7		4	19
9	大楽毛中学校	39	33	34	9	11	126
10	桜が丘中学校	36	42	49	17	13	157
11	美原中学校	49	59	54	13	12	187
12	鳥取西中学校	163	170	203	21	21	578
小計		1,076	1,156	1,137	222	187	3,778
13	中学校給食センター					30	30
14	釧路鶴野支援学校					209	209
合計		1,076	1,156	1,137	222	426	4,017

※ 上記人数は、教室、職員室で喫食する人数を表記している。

※ 給食センター、釧路鶴野支援学校は食数を一括して職員室へ表記している。